

第 14 回硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議要旨

日 時：令和 4 年 4 月 28 日(木)11:00～11:30

場 所：官邸 3 階南会議室

出席者：寺田稔内閣総理大臣補佐官（議長）、大沢博内閣官房副長官補付内閣審議官（副議長）、藤山智博内閣官房副長官補付内閣参事官（財務担当）、安藤英樹内閣官房副長官補付内閣参事官（厚生労働担当）、井草真言内閣官房副長官補付内閣参事官（防衛担当）、入谷貴之外務省北米局北米第一課長、本多則恵厚生労働省大臣官房審議官（援護担当）、浅見高嗣厚生労働省社会・援護局事業課長、羽賀隆之厚生労働省社会・援護局事業課事業推進室長、杉山真人防衛省大臣官房施設監、吉野幸治防衛省大臣官房文書課長、宮本康宏防衛省整備計画局施設計画課長

概 要：

【寺田内閣総理大臣補佐官挨拶】

- 本日は、令和 3 年度の取組状況を厚生労働省から報告いただくとともに、取組方針の修正案及び令和 4 年度の実施計画案について議論し、決定することとする。
- 遺骨収集に関しては、平成 28 年 4 月に施行された遺骨収集推進法により国の責務に位置づけられている。法の趣旨を踏まえ、引き続き、関係省庁が連携し、取組を一層強化していきたい。

【令和 3 年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組状況の報告】

- 厚生労働省より、主に資料 1（令和 3 年度の取組状況等）に基づき、以下の通り説明。
 - ・ 滑走路地区の未探索壕 1 ヶ所については、閉塞地点の先に地上に向かって延長部が存在することが確認されており、令和 3 年度は延長部へ入壕するための準備工事を開始した。
 - ・ 滑走路周辺部の探索済み壕については、令和 3 年度に 2 箇所 of 壕の調査を計画していたが、当該壕が確認できなかったため、調査を断念した。
 - ・ 滑走路地区東半面において、300 箇所 of 面的ボーリング調査を実施。壕と思われる 4 箇所 of 空洞を確認した。
 - ・ 令和元年度に確認された壕については、ボーリング調査により壕の構造解析を行い、入壕方法の調査、検討を実施した。
 - ・ 令和 3 年度は外周道路外側において 24 柱の御遺骨を収容した。

【令和 4 年度硫黄島関係厚生労働省関係予算の報告】

- 厚生労働省より、資料 2（令和 4 年度硫黄島関係厚生労働省関連予算）に基づき、以下の通り説明。
 - ・ 令和 4 年度予算の硫黄島の遺骨収集経費は、約 1,499 百万円を計上した。
 - ・ 御遺族を主体とした慰霊巡拝を実施するための経費は約 30 百万円である。

【平成 26 年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針（修正案）について】

【令和 4 年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の実施計画（案）について】

- 厚生労働省より、資料 3 - 1（平成 26 年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針（修正案））、資料 4 - 2（令和 4 年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の実施計画（案））について、以下の通り説明。
 - ・ 取組方針（案）については、令和 3 年度の実施状況を更新し、令和 4 年度の実施予定を記載。
 - ・ 令和 4 年度の実施計画（案）については、取組方針（案）に基づき、令和 4 年度に実施する「1. 滑走路地区等の掘削・遺骨収容の実施」、「2. 外周道路外側の面的調査により確認された壕等からの遺骨収容の実施」、「3. 滑走路地区周辺以外の地下壕探査の実施」等について防衛省の支援を受けて実施するといった内容を記載している。

○ 出席者から意見はなく、原案の通り了承された。

【令和 3 年日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式について】

- 外務省から参考資料 3 に基づき、令和 3 年の日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式及び天山硫黄島戦没者慰霊追悼顕彰式の結果概要を説明。
- 最後に寺田内閣総理大臣補佐官から、今後の遺骨収集については、本日決定した令和 4 年度実施計画に沿って、引き続き関係省庁一体となって適切に取り組むようにと発言。